



やまなし産保メールマガジン第138号

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

令和2年5月28日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ . . . . . +◇◇

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

☆メールマガジンの登録（無料）は、下記によりお申込みください！

※ <https://www.yamanashis.johas.go.jp/maimagazine>

---

目次

---

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健相談員の窓
- 【5】産業保健専門職（保健師）よもやま話
- 【6】図書・研修用機器の貸出
- 【7】新着図書のご案内
- 【8】ご相談・ご質問コーナー
- 【9】編集後記

---

【1】研修会・セミナー

---

【研修・セミナーの受講申し込み者へのお願い】

当センターでは、受講者や関係者の健康・安全面を第一に考え、6月12日からの研修等の再開に向け、会場が3つの「密」にならないよう準備を進めております。

つきましては、受講を予定されている皆様方には、「新しい生活様式」の実践例にも示されている感染防止の3つの基本（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）についてご協力を賜りますようお願いいたします。

「令和2年度 産業保健研修・セミナー予定表」

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar>

当センターでは、産業医、保健師、看護師、衛生管理者の方々を対象に産業保健に関する様々な研修を実施しています。

テーマについては、従来6項目に分類していましたが、この4月から実施するテーマについては、よりわかりやすくするため下記のとおり11項目に増やし掲載することとしました。

なお、会場については、山梨県医師会館 1階 多目的エリアで実施します。(他会場の場合は、別途記載します。)費用については、無料です。

参加を希望されます方は、次の1又は2の方法によりお申し込みください。

1. 電子メール (各研修の欄に添付しているアドレスからホームページにアクセスし Web ページから送信)
2. F A X (チラシやホームページ等に掲載している申込用紙を利用し送信)

---

#### 【1】産業医学 (一般健康管理)

---

---

#### 【2】産業医学 (有害業務の健康管理、作業管理)

---

---

#### 【3】労働衛生工学

---

#### ■ 「労働衛生管理の基礎と事例」

～安全衛生委員会および職場巡視の効果的運用と活性化について～

日時 令和2年7月3日 (金) 14時～16時

講師 森 博幸「森労働衛生コンサルタント事務所 所長」

(労働衛生コンサルタント/産業保健相談員)

[日医認定産業医単位 : 生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4692>

#### ■ 「簡易測定器による測定について」

<衛生管理者等レベルアップ研修218>

日時 令和2年7月28日 (火) 14時～16時

講師 望月 明彦「山梨厚生病院 予防医学センター 調査役」

(労働衛生コンサルタント/産業保健相談員)

[日医認定産業医単位 : 生涯・実地 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4697>

---

#### 【4】メンタルヘルス

---

#### ■ 「職場での雇用管理とメンタルヘルス対策」

～発達障害のある方及びメンタルヘルス不調者への対応～

日時 令和2年6月12日（金） 14時～16時

講師 西山 充洋「山梨障害者職業センター 障害者職業カウンセラー」

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4676>

■「メンタル不調の早期気づきの支援」

日時 令和2年6月24日（水） 14時～16時

講師 後藤由美子（公認心理師/産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4679>

---

【5】労働衛生関係法令

■「働き方改革と改正労働安全衛生法」

～産業医・産業保健機能の強化～

<衛生管理者等レベルアップ研修 220>

日時 令和2年6月16日（火） 14時～16時

講師 八巻 俊道「あさぎ経営サポート 所長」

（社会保険労務士・メンタルヘルス対策促進員）

[日医認定産業医単位：生涯・更新 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4677>

---

【6】カウンセリング

■「産業カウンセリング研修（企業内担当者育成）」

～「傾聴技法」基礎から応用まで～<シリーズI>

講師 中村 幸枝「(有)エヌ心理研究所 所長」

（産業カウンセラー/産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

【シリーズI】

☆I-1回

日時 令和2年6月19日（金） 14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4678>

☆I-2回

日時 令和2年7月17日（金） 14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4696>

実施予定日程<お申込みは、FAX でお願ひします。>

☆ I-3回

日時 令和2年8月21日(金) 14時~16時30分

☆ I-4回

日時 令和2年9月18日(金) 14時~16時30分

---

## 【7】保健指導

---

### ■ 「定年後を考えた健康管理」

<衛生管理者等レベルアップ研修 221>

日時 令和2年7月15日(水) 14時~16時

講師 宮村 季浩「山梨大学医学部 教授」

(労働衛生コンサルタント・産業保健相談員)

[日医認定産業医単位:生涯・実地 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4695>

### ■ 「健康管理を考える」

日時 令和2年7月30日(木) 14時~16時

講師 齋藤 順一「齊藤医院 院長」

(産業保健相談員)

[日医認定産業医単位:生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4698>

---

## 【8】両立支援

---

---

## 【9】事業者向けセミナー

---

---

## 【10】労働者向けセミナー

---

### ■ 「アルコール依存症の長期的な回復に向けて」

~SBIRTS 普及促進セミナー~

日時 令和2年7月5日(日) 13時30分~16時30分

講師 菅沼 直樹「医療法人成精会 刈谷病院 副院長」 他

会場 山梨県医師会館 講堂

[日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位]

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4693>

---

## 【11】産業保健関係者の事例検討

---

### ■「職場のメンタルヘルス相談員研修（事例検討）」

<Ⅲ期シリーズ：4回>

講師 菅 弘康「すげ臨床心理相談室 所長」

（臨床心理士/産業保健相談員）

[日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位]

### 【シリーズⅠ】

☆Ⅰ-4回

日時 令和2年7月 8日（水） 14時～16時30分

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/4694>

実施予定日程<お申し込みは、FAX でお願ひします。>

☆Ⅱ-1回

日時 令和2年8月12日（水） 14時～16時30分

---

## 【2】産業保健トピックス

---

### ◆新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

◇「新型コロナウイルス感染症」関連について（山梨労働局）

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/newpage\\_00289.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/newpage_00289.html)

◇新型コロナウイルス感染症に関する総合情報（山梨県）

[https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info\\_coronavirus.html](https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html)

### ○新型コロナウイルス感染症に関するQ&A（厚生労働省）

⇒一般の方向けQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_0001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html)

⇒医療機関・検査機関向けQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_0004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0004.html)

⇒企業（労務）方向けQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoudenguefeverqa0007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa0007.html)

⇒労働者の方向け Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoudenguefeverqa00018.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00018.html)

⇒関連業種の方向け Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoudenguefeverqa00018.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa00018.html)

#### <助成金等>（厚生労働省）

○雇用調整助成金ガイドブック（簡易版）（5月22日現在版）

<https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=zzHxTbc9txsS2k9dY>

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金（特例措置）のご案内

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

○雇用調整助成金の様式ダウンロード（緊急特例期間用）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseijoseikin\\_20200410\\_forms.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseijoseikin_20200410_forms.html)

○雇用調整助成金の手続きを大幅に簡素化します。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/press1401\\_202005061030\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/press1401_202005061030_00001.html)

#### <各種相談窓口>

○新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口（山梨労働局）

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000601062.pdf>

○賃金不払、解雇及び過重労働等の相談・情報提供を受け付けています。（山梨労働局）

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/news\\_topics/houdou/houdouR20511.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/news_topics/houdou/houdouR20511.html)

○厚生労働省の電話相談窓口（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html#denwa](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#denwa)

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口

電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

○新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口について（山梨県）

[https://www.pref.yamanashi.jp/kouchou/coronavirus/info\\_coronavirus.html](https://www.pref.yamanashi.jp/kouchou/coronavirus/info_coronavirus.html)

⇒帰国者・接触者相談センター（各保健所）

新型コロナウイルスの感染が疑われる要件を満たす方に対し、専用の受診先をご案内します。

◆山梨労働局管内における労働災害の発生状況

○労働災害発生状況（死傷災害比較表）

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei\\_toukei/saigaitoukei\\_jirei/toukei/5-1.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/toukei/5-1.html)

○死亡災害発生状況

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei\\_toukei/saigaitoukei\\_jirei/5-2.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/5-2.html)

◆令和2年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施（山梨労働局）

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/attention/necchushou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/attention/necchushou.html)

◆新型コロナウイルス感染症による労働災害も労働者死傷病報告の提出が必要です

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000650890.pdf>

<各種リーフレット>

・「3つの密を避けるための手引き！」（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/hai shin/u/l?p=0y3cai1oNte0sf9BY>

・「山梨県内における転倒災害の状況」及び「STOP！転倒災害プロジェクト」リーフレット（山梨労働局）

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/attention/stop\\_tentou\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/attention/stop_tentou_00001.html)

---

### 【3】アラカルト

---

◎コロナウイルス感染症拡大の影響を受け様々な延長措置等がとられています

特定機械等の検査証の有効期間の延長措置に関するお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/000650816.pdf>

労働保険の年度更新期間を8月31日まで延長します

[https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/news\\_topics/houdou/houdou020519.html](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/news_topics/houdou/houdou020519.html)

◎労働基準監督署への届出や申請は、電子申請を利用しましょう！

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi->

◎「地域産業保健センター」活用のご案内

当センターの地域窓口である「地域産業保健センター」では、労働者50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く労働者を対象として、労働安全衛生法に定められた保健指導など以下の産業保健サービスを無料で提供しています。

- 1 健康診断結果に基づく医師からの意見聴取.
- 2 労働者の健康管理に係る相談
  - \* 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
  - \* メンタル不調を感じている労働者に対する健康相談・指導
- 3 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する医師の面接指導
- 4 個別訪問による産業保健指導の実施
  - \* 作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえた総合的な助言を行います。

労働者の健康管理、健康保持増進にお役立てください。

詳しくはこちら↓

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1175>

山梨産業保健総合支援センター（TEL：055-220-7020）

◆新型コロナウイルス感染症対策に係る専門的研修・セミナーの再開について

令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症

対策の基本的対処方針が改定されました。

当センターでは、これらのことを受け、事業場における新型コロナウイルス感染症対策がさらに求められることが予想されることから、専門的研修・セミナーの再開にあたり、受講されます皆様方の健康・安全面を第一に考え、別添「山梨産保センターからのお願い！」についてのチラシを作成しましたのでご理解・ご協力をお願いいたします。

詳しくはこちら↓

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/>

山梨産業保健総合支援センター（TEL：055-220-7020）

---

【4】産業保健相談員の窓

---

本コーナーは、産業保健相談員による産業保健に関する最新かつ有用な情報を【産業医学】・【労働衛生工学】・【メンタルヘルス】・【関係法令】・【カウンセリング】・【保健指導】等の分野でご紹介しています。



今回も引き続き労働衛生工学の観点から産業保健相談員に寄せられたご質問について Q & A の形式でご紹介します。

<連載シリーズ 第18回> 環境改善の好手！

～～～自動化の推進～～～

Q：オルトトルイジンを使用しているが、今回、保護具の使用について規制が厳しくなりました。従事者が多いので保護具関連費用が莫大になりそうです。どのように対応したらよいでしょうか？

A：福井県の化学工場における膀胱がん発症事案に関する調査等において、液体のオルトトルイジンが労働者の皮膚に接触し、長期間にわたり労働者の皮膚から吸収されていたことが示唆されました。

製造工程の設備は自動化・密閉化されておらず、労働者の手により行う作業が数多く存在していました。例えば、作業者は、蒸留有機溶剤で洗うことによりオルトトルイジンに汚染されたゴム手袋を着用して作業していたことや、製品粉体の乾燥状況の確認作業を保護手袋の着用なく行っていたことなど、経皮ばく露防止対策が不十分な実態が判明しました。

これらの経皮ばく露経路によるオルトトルイジンの生体への取り込みがあったことが推察されます。

これを踏まえて、オルトトルイジンを製造し、又は取り扱う作業については健康障害を防止するため、特化則の特定第2類物質に指定され、また、ヒトに対して発がん性があることから、作業の記録の保存（30年間）等が必要となる特別管理物質にも指定され、罰則付きの規定となりました。同時に、経皮吸収によって健康影響を及ぼす可能性が高いとされている物質による職業がん発生を防止するため特化則44条に基づく保護衣等の使用も義務付けとなりました。

この特化則の改正により、気中濃度の低減に繋がる局排等の作業環境管理手法が義務付けられたのですが、その中に、自動化、隔離等の工学的対策が含まれています。例えば、小型ロボットや専用室の設置対策など人の手による作業を減らすような方法も検討して下さい。

☆ 特化則第1条では、「労働者の危険の防止の趣旨に反しない限りで、化学物質にばく露される労働者の人数等を最小限度にするよう努めなければならない」とされ

ています。まずは作業環境管理、次に作業管理（保護具）へと進めて下さい。

【産業保健相談員（労働衛生工学）】

山梨厚生病院 予防医学センター

調査役 望月 明彦

---

【5】産業保健専門職（保健師）よもやま話

---

緊急事態宣言が解除となり、社会活動レベルを安全に引き上げていくために、各団体から、事業再開のための感染予防対策のガイドラインが示され、事業所内でも、感染予防対策を講じたうえで事業の様々な場面を想定しての対応や判断が行われていることと思います。

産業保健スタッフも、従業員やその家族だけでなく、仕事にかかわるすべての人の感染予防対策にあたって、様々な情報、またその医学的な妥当性について意見を求められることも多くなっているのではないのでしょうか。

産業保健スタッフがない職場では、加えて、あらゆる事態にどのように対応をするのか、医学情報を収集する場合、その情報が信頼できるか否か、妥当性を判断するための情報収集にもご苦労されていると思います。

そのような際に活用できる資料が、5月11日に「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」として公表されました。

⇒ <https://www.sanei.or.jp/images/contents/416/COVID-19guide0511koukai.pdf>

すでに参考にされている方もいらっしゃるかも知れませんが、これは、一般社団法人日本渡航医学会と公益社団法人日本産業衛生学会が作成したもので、従業員が感染した場合の対応や職場復帰の目安、発熱など感染の可能性のある従業員への対応や職場復帰の目安、出張者および駐在員への対応、中長期的な職場の感染対策、在宅勤務とメンタルヘルスなどの項目、また、労務管理上の問題や給付金等に関する情報がまとめられています。

産業保健総合支援センターに、「新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者については、保健所の指示に従って対応できるが、発熱や風邪症状を認める場合の出社の目安について知りたい」との相談がありました。「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」では、発熱や風邪症状を認める者の職場復帰の目安について、①発症後に少なくとも8日が経過していること。（発症日を0日）②薬剤を内服していない状況で、解熱後および症状消失後少なくとも3日が経過している。（症状消失日を0日）この、①②の両方の条件

を満たすとしています。あくまでも目安ですが、在宅勤務が可能であれば、ごく軽傷である場合や、症状消失後の待機期間中、出勤せず在宅勤務による業務の期間を設定することができます。

また、最初にお伝えした業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、内閣府ホームページに一覧が公表されており、類似の業務がある業種のガイドラインも様々な判断をする際に参考になると思われます。

内閣府ホームページ

⇒ <https://corona.go.jp/>

(※1) 業種別ガイドラインについて (PDF)

⇒ [https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline\\_20200514.pdf](https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_20200514.pdf)

新型コロナウイルス感染症については、職場内で体調不良を申し出たことで、「早く帰れ、コロナだろ」「うつすな!」と心無い言葉をかけられるなど、「コロナハラスメント」という言葉も使われるようになってきました。自粛生活や感染の不安は誰もが持っています。

皆さんの職場では、このような場面を冗談で済ませてはいませんか？

社内にハラスメントの相談窓口がない、従業員数が少ないなど社内窓口には話難い方の相談は、こちらに。

⇒ <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>

相談窓口を掲示することだけでも、注意喚起になります。

【産業保健専門職】

保健師 小川 理恵

---

## 【6】図書・研修用機器の貸出

---

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、運転免許証、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

図書・研修用機器の貸出については下記のアドレスからアクセスしてください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200>

---

## 【7】新着図書のご案内

---

### 【今月の新着図書】

#### ●作業環境管理

#### 【05-046】建設現場の職場環境改善マニュアル

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4630>

【05-047】建設現場の職場環境改善事例集

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4631>

【05-048】建設工事従事者のためのセルフチェック・ハンドブック

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/4638>

貸出検索・貸出状況はこちらから

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1867>

---

【8】ご相談・ご質問コーナー

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問をお受けします。新型コロナウイルス感染予防対策として、当面の間、電話・Eメール等での受付・対応となりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。ご利用は無料となっていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

相談員と相談日はこちら

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171>

---

【9】編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、「緊急事態宣言」の対象となっていました。5月14日に解除されました。新型コロナウイルスとの闘いは長期化することが予想されています。今後も気を緩めることなく感染拡大を予防していきましょう。

さて、令和2年度「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」が5月1日から9月30日まで実施され、7月が重点取組期間とされています。5月になり甲府なども真夏日となる日も出てきています（これからどんどん暑くなっていきます!）ので、体調管理には十分注意しましょう。山梨労働局が発表した、令和元年度の職場における熱中症による労働災害発生状況では、被災労働者が58人と平成30年度の54人より4人増えて過去最高を記録したとされています。

新型コロナウイルス感染予防のため、夏場でもマスクを着用していますが、熱中症予防のためにWBGT値を活用したり、労働衛生教育によって熱中症予防対策を行い健康に留意しましょう！（小林）

---

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry>

---

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055(220)7020 【FAX】 055(220)7021

【E-mail】 [info@yamanashis.johas.go.jp](mailto:info@yamanashis.johas.go.jp)

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

---